

## 急傾斜地、山腹崩壊の対策について

質問(基子若夫議員) 急傾斜地、山腹崩壊の対策についてお伺いいたします。

答弁(市長) 大田原市地域防災計画によると、大田原市内には急傾斜地崩壊危険箇所が百六十八カ所、土石流危険渓流が百五十五カ所あります。その対策のため、県事業として大輪地区の上大輪沢及び須佐木地区の柳田沢で砂防工事が行われているほか、今年度から須賀川地区の平渡土沢で砂防工事が開始するこ

ととなっております。

国は、平成十七年に土砂災害防止法を改正し、土砂災害のおそれのある区域についての危険の周知、警戒・避難体制の整備等対策を推進し、県は土砂災害防止法に基づき、栃木県内の区域指定業務を平成十七年度から十一月二日に九十四カ所の区域が土砂災害警戒区域に指定されました。この内訳は、急傾斜崩壊危険箇所が五十カ所、土石流



新型インフルエンザ感染拡大防止緊急講演会

## インフルエンザ対策について

質問(本澤節子議員) インフルエンザ対策をどう進めるかお伺いいたします。

答弁(市長) 既に流行期に入ったと言われております新型インフルエンザであります。その全体像といたしましては、感染力は強いが症状は季節性インフルエンザ並みで、大多数のものは軽症で済むと言われております。しかし、まだまだ未知の部分もありますので、警戒を怠ってはいけないと考えております。

特に小学校二年生以下の低年齢では、インフルエンザ脳症など重篤化する危険性も高いため、市内の小中学校と保育園に対しましては、学級閉鎖、学年閉鎖及び休校、保育園等の休園の基準を他の市町村より厳しく設定し、早期の発症に備える体制を整えておりますとともに、保護者に対しましては、症状があらわれた場合の早期の受診をお願いするなどの対策を講じております。九月十七日、二十五日には吉

成小児科院長を講師にお願いして、この秋・冬の感染拡大に備えるために、「個人でできる新型インフルエンザ対策」という演題で新型インフルエンザ感染拡大防止緊急講演会を開催し、学校・保育園関係者、医療・介護サービスマスターの関係者や自治会長を初めとする市民の方々を対象に、感染予防についての講演会も予定しておりますので、多くの方にご出席をいただき、個人でできる対策を再度ご確認いただき、早目早目の対応による感染防止対策を講じているところであります。

危険渓流が四十四カ所となっております。今回の指定は、対象戸数が多い区域が対象でありまして、現在対象戸数の少ない区域の基礎調査を行っておりますので、平成二十二年度には市内すべての区域における指定が完了することとなっております。

今回指定された土砂災害警戒区域につきましては、今年度県と市が協働して土砂災害ハザードマップを作成しておりますので、来年度大田原市地域防災計画の見直しとあわせて、区域内住民への説明会を開催してまいりたいと考えております。



黒羽地区で進む砂防工事